

令和5年1月23日

一般社団法人 日本エステティック経営者会 会員各位

株式会社エヌシーアイ



火災保険契約のご確認について

拝啓 厳寒の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、例年ことではありますが、この時期になりますと大規模な火災のニュースが多くなります。総務省消防庁のデータによると1月から4月は特に火災発生件数が多い時期となっております。建物火災の出火原因は、こんろ、ストーブ、たばこ、配線器具、電気機器が調査中や原因不明を除いて、半数を占めております。とりわけ、会員企業様の店舗におかれましては、配線器具や電気機器が多く設置されているかと存じます。

ところで、会員企業の皆様の店舗や事務所は火災保険に加入されていますでしょうか。店舗等から火災が発生した場合、自社の設備・什器・商品の損害発生はもちろんの事、賃貸物件であれば建物オーナーへの賠償責任が発生します。この賠償責任は『借家人賠償責任保険』でのみ補償可能です。仮に建物オーナーが建物に火災保険を掛けていたとしても、賃借人には現状復旧義務が生じます。結果的に建物オーナーへの賠償責任は免れません。

早速ではありますが、いま一度、会員企業の皆様の**店舗や事務所の火災保険契約のご確認**をお願い致します。賃貸借契約を結んだが火災保険契約は締結していなかった、賃貸借契約当時は火災保険契約を締結したが更新手続きが漏れていた、店舗を移転したが住所の変更手続きを行っていなかった等があるかもしれません。

また、火災保険についてご不明な点等ございましたら下記にご連絡下さい。いつでも保険に関するご相談を受け付けております。何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

【問い合わせ先】

一般社団法人日本エステティック経営者会 指定保険代理店 株式会社エヌシーアイ
担当：高橋 佑弥 佐藤 哲郎
TEL：03-3426-7757 FAX：03-3426-9779